

横浜市骨髄移植ドナー助成事業

横浜市では、骨髄・末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供のために通院・入院等した方（以下「ドナー」という。）の経済的な負担軽減を図るため、ドナーに対して助成金を交付しています。

【助成内容について】

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供のために通院・入院等した日数に応じて、骨髄等を提供したドナーに対して下表のとおり助成します。

事業所の皆様には、**骨髄等の提供に伴う休暇制度の導入**をお願いします。

助成対象	・骨髄等の提供を行った時点において市内に住所がある方 （国、地方公共団体、独立行政法人に勤務する方を除く。） ・本助成金と同様の趣旨の他の助成金等の交付を受けていない方
助成対象経費	次に掲げる骨髄等の提供に要した日数に応じた助成額 (1) 健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) その他骨髄バンクが必要と認める通院、入院及び面接
助成金額	1日2万円（1人1回の提供につき7日間を限度）

【助成金の申請について】

次の書類を健康福祉局保健事業課まで郵送してください。簡易書留など、送達状況が確認可能な方法での送付を推奨します。

【提出書類】

- ①横浜市骨髄移植ドナー助成金交付申請書兼請求書（※本市ホームページからダウンロードできます）
- ②骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- ③住民票の写し（本人のみ記載、続柄・本籍・マイナンバーの記載は不要です）
- ④健康保険証のコピー

※申請書ダウンロード先（ページの下の方にあります）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/kenketsu/kotsuzui.html>

【提出先】

231-0005 横浜市中区本町6-50-10
健康福祉局保健事業課 骨髄移植ドナー助成担当 あて

↑ 送付時のあて名として切り取ってご利用できます。

【申請期限】 骨髄等の提供が完了し、医療機関を退院した日の翌日から1年以内

裏面もご覧ください

【助成金の振込について】

申請いただいた書類を四半期（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）毎に取りまとめのうえ、審査・支払いをします。そのため、申請いただいてから振込まで1～4か月程度、お時間をいただいておりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

<<骨髄ドナー登録のお願い>>

白血病や再生不良性貧血などの患者さんにとって、骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、有効な治療法です。これらの移植を必要とする患者さんは、毎年少なくとも2000人程度いるといわれています。一人でも多くの患者さんを救うため、**より多くの方にドナー登録していただくことが必要**となりますので、ご協力をお願いします。

ドナーを待つ患者さんにとって、あなたの登録が、大きな希望になります。

■骨髄ドナー登録ができる方

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・18歳以上、54歳以下で健康な方（骨髄等を提供できるのは20歳以上55歳以下）
- ・体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方
 - ※ 血圧、病気の既往歴などによっては登録できないことがあります。詳細は「日本骨髄バンク」のホームページ（<https://www.jmdp.or.jp>）をご覧ください。

■ドナー登録窓口（市内の献血ルームで登録を行っています）

- 横浜 Leaf 献血ルーム
（西区北幸1-6-1横浜ファーストビル14階 電話：045-534-7173）
- 横浜駅東口クロスポート献血ルーム
（西区高島2-13-2横浜駅前共同ビル7階 電話：045-444-1088）
- 横浜駅西口献血ルーム
（神奈川区鶴屋町2-23-2TSプラザビル1階 電話：045-314-7082）
- 二俣川献血ルーム
（旭区中尾1-1-2神奈川県運転免許センター隣 電話：045-361-0330）

■ドナー登録の流れ



詳細につきましては、「日本骨髄バンク」のホームページ（<https://www.jmdp.or.jp>）をご覧ください。

【問合せ先】横浜市健康福祉局保健事業課 TEL 045-671-2451 FAX 045-663-4469
E-mail : kf-sokatsu@city.yokohama.jp
URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/kenketsu/kotsuzui.html>